

柏原市職員（育児休業代替任期付）
採用資格試験要綱
（事務職・保育士）

（令和2年10月）

柏原市職員採用選考委員会

お問い合わせは、下記で取り扱います。

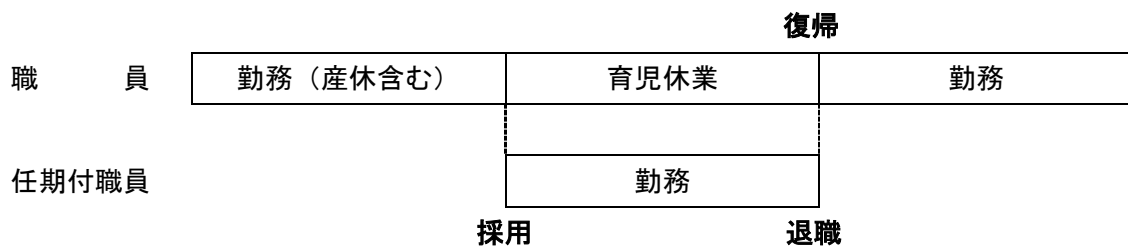
〒582-8555 大阪府柏原市安堂町1番55号
柏原市役所政策推進部人事課

TEL 072-972-1501（内線2432、2433）
072-971-5196（直通）

柏原市では、育児休業代替任期付職員（育児休業を取得する職員の代替として勤務する正規職員）の採用資格試験を実施します。

育児休業代替任期付職員とは

- ・職員が育児休業を取得した際に、代替職員として勤務する職員です。勤務条件（勤務時間、休暇、服務及び給与等）については、任期の定めがあること（3年以内）及び育児休業ができないことを除き、基本的に任期の定めのない職員と同様です。
- ・職員が育児休業の期間を延長した場合は、任用期間を延長することがあります。また、育児休業の予定期間よりも早く復帰した場合は、当初の任用期間よりも早く退職となることがあります。
- ・採用候補者名簿登載期間内で別の職員が育児休業等を取得する場合、再度採用されることがあります。



1. 募集職種・応募資格

職種	応募資格	採用予定 人数
育児休業代替 任期付 (事務職)	学校教育法による高等学校又は大学（短期大学を含む。）を卒業した人（令和3年3月卒業見込みを含む）	2、3名程度
育児休業代替 任期付 (保育士)	保育士資格および幼稚園教諭免許の両方を有する人（令和3年3月取得見込みを含む）	2、3名程度

（注意）性別、国籍は問いません。ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ①禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人
- ②柏原市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

2. 任 期 採用日～3年以内

3. 試験の実施内容等

【事務職】

①日 時 令和2年11月18日（水）または19日（木）

※詳細な日時は、受験申込者に個別に通知します。

②場 所 柏原市勤労者センター

大阪府柏原市大正2丁目10-1 ※自動車での来場はご遠慮ください。

☎072-972-5557（採用試験に関する連絡は当日のみ）

③試験内容及び時間

	内 容	時 間
筆記試験	教養試験	40分
面 接	個人面接	筆記試験終了後順次

※柏原市職員採用資格試験（9月20日実施）の事務職受験者で、一次試験を合格した方は、筆記試験は免除となります。また、二次試験を合格された方は、個人面接は三次（最終）試験と本試験を兼ねることとします。

※個人面接について、受験者数等によっては別日になる可能性があります。

【保育士】

①日 時 令和2年11月18日（水）または19日（木）

・試験開始 9：00から順次開始

※受験番号順に時間差で試験を行いますので、開始時間等は、個別にお知らせします。

②場 所 柏原市勤労者センター

大阪府柏原市大正2丁目10-1 ※自動車での来場はご遠慮ください。

☎072-972-5557（採用試験に関する連絡は当日のみ）

③試験内容及び時間

	内 容	時 間
筆記試験	小論文 （保育についての知識に関すること）	30分
実技・面接	絵本の読み聞かせ 個人面接	筆記試験終了後 順次

※柏原市職員採用資格試験（9月20日実施）の保育士受験者で、一次試験を合格した方については、筆記試験は免除となります。

4. 合格者の決定と発表方法

試験の結果を勘案して合否を決定し、その結果を合否にかかわらず受験者に郵送で通知します。

資格要件がないことや申込書に虚偽が判明した場合は、合格を取り消し、採用されません。

※成績開示について

当試験を有効受験し不合格となられた場合、あらかじめ成績の開示を希望されていた方には結果通知に成績を記載して送付させていただきます。（記載内容は職種等により異なります。）成績の開示を希望される場合は、試験申込書の成績開示希望欄に「有」と記入して下さい。なお、試験に合格された場合、成績は開示されません。

5. 試験申込手続

受付期間：令和2年10月12日（月）～令和2年11月6日（金）

※土曜・日曜・祝日を除く。

※「柏原市職員採用資格試験申込書」等は、政策推進部人事課（柏原市役所2階）で交付するほか、柏原市公式ホームページから取得できます。ホームページから取得する場合は、A4サイズで白無地の用紙を使用してください。

郵送	郵送先	〒582-8555 柏原市安堂町1番55号 柏原市役所人事課宛 ※令和2年11月6日（金）17時必着 ※封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書きして下さい。
持参	申込先	柏原市役所人事課（本庁2階）に持参して下さい。 ※受付時間：土日祝を除く8時45分～17時15分 （最終日は17時締切）
提出書類		①柏原市職員（育児休業代替任期付）採用資格試験申込書（写真貼付） ②受験票（写真貼付） ③卒業・修了証明書（卒業・修了証書の写し可）または卒業・修了見込証明書（事務職のみ） ④資格・免許を証明する書類の写し（保育士） ⑤受験票返送用封筒 <u>※郵送の場合のみ提出してください。</u> （長さ235mm×120mm以内、送付先の郵便番号、住所、氏名を明記し、404円切手を貼付してください。）
注意事項		写真（2枚同じもの）は、過去3か月以内に撮影した受験者のもので、縦4.5cm×横3.5cm大の上半身・脱帽・無背景のものであること。裏面に氏名を明記し、申込書と受験票に貼付してください。なお、提出書類に漏れがある場合は受付できません。また、提出後の書類は一切返還しません。

6. 合格から採用まで

- (1) 合格者は、成績順に採用候補者名簿（登載期間3年間）に登載され、このうちから任命権者が職員の育児休業の状況に応じて採用を決定します。
 - (2) 採用は、合格者と協議の上、順次行います。（早ければ令和2年12月1日から）
 - (3) 採用後は、6ヶ月間の条件付採用期間を経て正式採用となります。
 - (4) 育児休業取得状況によっては、名簿に登載されても採用されない場合があります。
 - (5) 育児休業を取得する職員の産前・産後休暇期間に勤務が可能な人については、会計年度任用職員（非常勤職員）として採用することがあります。
- ※ 受験資格がないこと又は申込書記載事項が正しくないことが判明した場合には、合格を取消すことがあります。

7. 給与・勤務条件

柏原市職員の給与に関する条例に基づき、下記の給料のほか、期末・勤勉手当、通勤手当、退職手当など各種手当が支給されます。

（初任給）

職 種	大卒	短大卒	高卒
育児休業代替任期付 （事務職・保育士）	188,700円	168,900円	154,900円

※職歴に応じて加算される場合があります。

※今後の人事給与制度等の改正により、変更されることがあります。

（勤務時間等）

【事務職】

週5日、1日7時間45分【午前8時45分～午後5時15分（休憩45分）】勤務。

（一部シフトによる勤務や時差出勤があります。）

休日等：原則として土曜日、日曜日、祝日、年末年始（配属先により異なります。）

【保育士】

午前7時30分～午後7時00分の間で7時間45分のシフト勤務（休憩45分）

休日等：日曜日、祝日、年末年始（4週8休、土曜日出勤有り）

柏原市のホームページからもご覧いただけます。

採用情報URL <http://www.city.kashiwara.osaka.jp/docs/2013122600018/>

試験会場付近見取図

